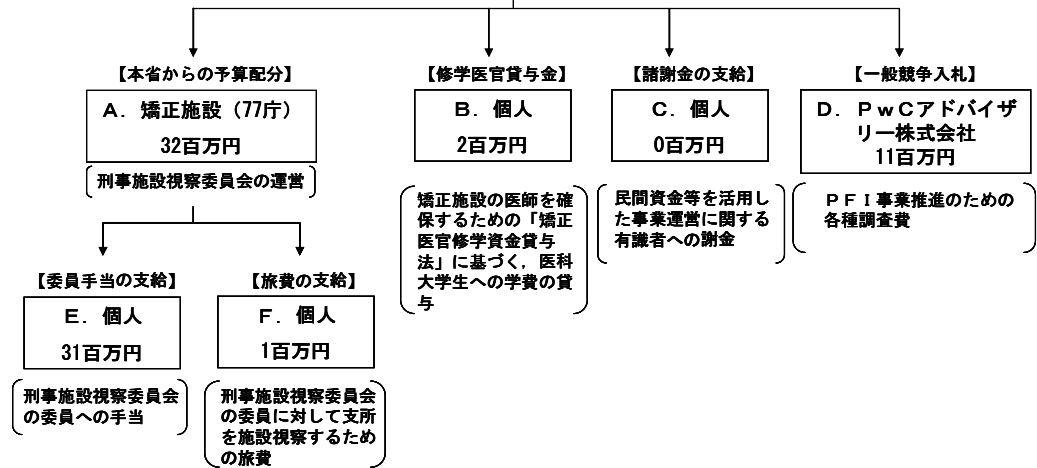


行政事業レビューシート (法務省)						
予算事業名	矯正の企画調整の実施		事業開始年度	—	作成責任者	
担当部局庁	矯正局		担当課室	総務課	西 田 博	
会計区分	一般会計		上位政策	矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する 法律等		関係する計 画、通知等			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程 度以内)	矯正施設に対する本省の企画調整機能として、①各刑事施設の視察委員会の円滑な運営を図る、②矯正施設の医師を目指す医学生に対する支援を行う、③PFI事業の安定的な運用を図ることを目的としている。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	①刑務所、少年刑務所、拘置所の各刑事施設には、刑事施設の運営の透明性を確保し、国民に理解され、支えられる刑事施設を維持することを目的として、地域住民や外部有識者等を構成員とする、刑事施設視察委員会が設置されている。 ②矯正施設の医師を確保することを目的として、「矯正医官修学資金貸与法」に基づき、大学卒業後に矯正施設の医療に従事する意思のある医学生に対する学費の補助を行っている。 ③刑事施設で実施しているPFI事業について、事業運営を行うことによって生じる事業者とのリスク分担などに関する諸問題を解決し、運営の適正化を図っている。					
実施状況	①刑事施設視察委員会は、各刑事施設において年間6回程度開催され、施設内の視察、被収容者からの要望等の受付、職員面接などを実施し、施設運営に関する様々な意見を聴取した上、改善が必要な場合は刑事施設の長に対し意見具申するなどしており、刑事施設の透明性を図り、国民に開かれた刑事施設の運営に大きく寄与している。平成21年度においては、延べ447回の会議を開催し、刑事施設長に対し603件の意見を提出した。 ②将来、矯正施設の医療に従事することを前提として、「矯正医官修学資金貸与法」に基づき、申請者3人に対し毎月55,000円の学資資金を貸与している。 ③美称、島根あさひ、喜連川、播磨の各社会復帰促進センターのPFI事業運営においては、契約書や仕様書等では国が負担する経費が事業者が負担する経費が明確にできない業務が発生している。PFI事業の運営によって生じる諸問題に対処するため、必要な調査経費を支出している。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	59	64	56	91	138
	執行額	—	54	45		
	執行率	—	84.4%	80.4%		
	総事業費(執行ベース)	—	54	45		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	①刑事施設視察委員会は、各刑事施設の収容規模等によって、4名から10名の委員で構成され、年間6回の委員会を開催しており、出席した委員に対する手当を支給している。 ②矯正医官修学資金貸与法の手続きに従って、申請者に対し所要額を支給している。 ③刑事施設のPFI事業を実施するに当たっては、国側においても事業者の財務状況の評価はもとより、契約締結時には想定しなかった問題について、専門的な知識を要求されることから、円滑なPFI事業を展開するために競争入札によりコンサルタント企業とアドバイザリー契約を締結している。				
	見直しの 余地	①刑事施設視察委員会については、今後も刑事施設の運営の透明性を確保し、国民に理解され、支えられる刑事施設となるよう、その運営を維持する。 ②矯正施設における医師不足は深刻な状況となっていることから、矯正医官の確保に向けて検討の余地がある。 ③PFI事業は、今後も安定した事業運営を必要とすることから、高度で専門的な知識を有する企業等から金融・企業経営等の専門的知識の支援を受けて、より効率的で適正な事業運営を図ることができるよう検討する余地がある。				
予算監 視の 所 見 率 化	一部改善 (PFI事業推進のための調査費について、調査内容の見直しを行い、経費の削減を図るべきである。)					
補 記						

法務省（矯正局）
45百万円

（刑事視察委員会の運営、矯正施設における医師の確保、PFI事業推進のための各種調査の実施）



資金の流れ
（資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する）
（単位:百万円）

(B 別 紙)

契約の種類	支 出 先	主な契約内容	金額(百万円)
- 個人		医科大学生への学費の貸与	1
- 個人		医科大学生への学費の貸与	1
- 個人		医科大学生への学費の貸与	1
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-

(C 別 紙)

契約の種類	支 出 先	主な契約内容	金額(百万円)
- 個人		講師謝金	0.1
- 個人		講師謝金	0.1
- 個人		講師謝金	0.1
- 個人		講師謝金	0.1
- 個人		講師謝金	0.1
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-

※ 一人当たり年間平均支出額 71千円

(D 別 紙)

契約の種類	支 出 先	主な契約内容	金額(百万円)
一般競争	PwCアドバイザリー株式会社	事業調査費	11
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-

(E 別 紙)

契約の種類	支 出 先	主な契約内容	金額(百万円)
- 個人		刑事施設視察委員への手当の支給	0.1
- 個人		刑事施設視察委員への手当の支給	0.1
- 個人		刑事施設視察委員への手当の支給	0.1
- 個人		刑事施設視察委員への手当の支給	0.1
- 個人		刑事施設視察委員への手当の支給	0.1
- 個人		刑事施設視察委員への手当の支給	0.1
- 個人		刑事施設視察委員への手当の支給	0.1
- 個人		刑事施設視察委員への手当の支給	0.1
- 個人		刑事施設視察委員への手当の支給	0.1
- 個人		刑事施設視察委員への手当の支給	0.1
- 個人		刑事施設視察委員への手当の支給	0.1

※ 一人当たり年間平均支出額 84千円

(F 別 紙)

契約の種類	支 出 先	主な契約内容	金額(百万円)
- 個人		刑事施設視察委員への旅費の支給	0.1
- 個人		刑事施設視察委員への旅費の支給	0.1
- 個人		刑事施設視察委員への旅費の支給	0.1
- 個人		刑事施設視察委員への旅費の支給	0.1
- 個人		刑事施設視察委員への旅費の支給	0.1
- 個人		刑事施設視察委員への旅費の支給	0.1
- 個人		刑事施設視察委員への旅費の支給	0.1
- 個人		刑事施設視察委員への旅費の支給	0.1
- 個人		刑事施設視察委員への旅費の支給	0.1
- 個人		刑事施設視察委員への旅費の支給	0.1
- 個人		刑事施設視察委員への旅費の支給	0.1

※ 一人当たり年間平均支出額 2千円

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

A.			E.個人		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
-	各会計機関への予算配分	32			
計		32	計		0
B.個人			F.個人		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.個人			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.PwCアドバイザリー株式会社			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
外部委託	PFI事業推進に係る各種調査	11			
計		11	計		0